

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍情報ファイル	
行政機関等の名称	西興部村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課戸籍係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく証明発行、届出処理に利用する。	
記録項目	<p>1 本籍、2 筆頭者氏名、3 父母の氏名、4 父母との続柄、5 配偶者区分、6 名、7 出生年月日</p> <p><戸籍事項></p> <p>8 新戸籍の編製に関する事項、9 氏の変更に関する事項、10 転籍に関する事項、11 戸籍の全部の消除に関する事項、12 戸籍の全部の訂正に関する事項、13 戸籍の再製又は改製に関する事項</p> <p><身分事項></p> <p>14 出生に関する事項、15 認知に関する事項、16 養子縁組又は用紙離縁に関する事項、17 特別養子縁組又は特別養子離縁に関する事項、18 離縁の際に称していた氏を称することに関する事項、19 婚姻又は離婚に関する事項、20 離婚の際に称していた氏を称することに関する事項、21 親権又は未成年者の後見に関する事項、22 死亡又は失踪に関する事項、23 生存配偶者の復氏又は姻族関係の終了に関する事項、24 推定相続人の廃除に関する事項、入籍に関する事項、25 分籍に関する事項、26 国籍の得喪に関する事項、27 日本国籍の選択宣言又は外国の国籍の喪失に関する事項、28 氏の変更に関する事項、29. 名の変更に関する事項、30 就籍に関する事項、31 性別の取扱いの変更に関する事項、32 犯歴</p>	
記録範囲	西興部村に本籍を有する者及び戸籍届出をした者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 西興部村住民生活課戸籍係	
	(所在地) 北海道紋別郡西興部村字西興部 1 0 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)

	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		